ブラックロック・ジャパン株式会社とブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)他8者がイビデン株式会社＜4062＞株式の変更報告書を提出

東証プライム・名証プレミアのイビデン株式会社＜4062＞について、ブラックロック・ジャパン株式会社他9者（後述）が2026年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者10者

・ブラックロック・ジャパン株式会社

・ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)

・ブラックロック(ネザーランド)BV(BlackRock (Netherlands) BV)

・ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)

・ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)

・ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)

・ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)

・ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)

・ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)

・ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)

提出理由は「・重要な契約における消費貸借契約に基づく貸付割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2026年10月30日。